

秋吉台（特別天然記念物、国定公園）保全の歴史

庫本 正（秋吉台科学博物館名誉館長）

秋吉台は国の特別天然記念物に指定され、厳しく保全されてきた。また、秋吉台は自然公園として国定公園に指定され、地元の人々が農業などをおして利用する傍ら、多くの人々が豊かな自然とふれ合う場所としても利用されてきた。また、ここは山口県を代表する観光地で、毎年たくさんの観光客が訪れている。この観光客による商業活動の活力は多くの問題を提供してきた。このように、秋吉台は人によるさまざまな角度からの利用が行われる一方、国際的に重要な文化財として厳しい保全が要求されており、納得できる保全策の模索の歴史が見える。従って秋吉台では、その自然保護の歴史には自然の保全と人による利用をめぐるワイズユース論争の歴史が刻み込まれてきた。

この背後には、大筋として人々の考え方が人間中心主義から生態系理解の深まりによる環境主義 への変化が見えている。その中で、町おこしによる「郷土益」が顔を覗かせ、思想史に彩りを添えてきた。

ここでは、演者が50年にわたる現場での苦悩をおして体験した保全の歴史をひもとき、若干の考察を加えたい。

秋吉台自然保護年表

- 1) 明治31年 陸軍は秋吉台を演習場（大田演習場）として使用した。陸軍による演習場は太平洋戦争終結まで続く。
- 2) 大正8年 史跡名勝天然記念物保存法の制定により、秋吉地方の石灰洞やカルスト台地の調査が始まり、秋芳洞、景清穴、大正洞、中尾洞、檜の森、地獄台のカレンフェルトなどが次々と天然記念物に指定された。
- 3) 大正12年 小澤儀明は秋吉台の地質研究により秋吉台逆転構造説を発表した。昭和元年には小澤氏はその成果で学士院恩賜賞を受章した。
- 4) 大正15年 昭和天皇が秋芳洞を行啓された。
- 5) 昭和20年 終戦と共に秋吉台の演習場は返還されたが、翌年には進駐軍が接收し、演習場の使用が始まった。はじめはニュージーランド軍、オーストラリア軍が演習したが、やがて米軍と自衛隊が演習を引き継いだ。
- 6) 昭和20年 開拓団が秋吉台上に進出し、台上で農業をはじめた。
- 7) 昭和30年 自然公園法により秋吉台が国定公園に指定された。指定面積は4534ヘクタールである。
- 8) 昭和31年 在日米軍より秋吉台を空爆演習地として使用したいとの申し入れがあった。地元で町や山口県、日本学術会議、日本地質学会などは、学術的な価値の高い秋吉台を破壊することはあまりにも残念との理由から反対運動を起こした。その結果、米軍や日本政府は秋吉台の文化財としての価値を認めた。この年、秋吉台に通じる登山道路や台上への用水ポンプが建設された。秋吉台演習場は返還された。

- 9) 昭和 32 年 秋吉台大田演習場は米軍から返還された。
- 10) 昭和 33 年 山口県は秋吉台に展望台および秋吉台青少年宿泊訓練所を開設した。
- 11) 昭和 34 年 秋吉台科学博物館がオープンした。
- 12) 昭和 36 年 秋吉台は天然記念物に指定された。今回の指定は秋吉台の草原部が殆どカバーされる範囲であった。この年、秋芳町営放牧場ができた。
- 13) 昭和 38 年 第 18 回国民体育大会の山岳競技が秋吉台で行われ、天皇皇后が行幸された。この頃、国民宿舎若竹荘をはじめとして民間のホテルや売店が秋吉台上に進出した。
- 14) 昭和 39 年 秋吉台が特別天然記念物に指定された。
- 15) 昭和 40 年 住友セメント秋芳鉱業所が操業を開始した。
- 16) 昭和 42 年 秋吉台に山口県営の育成牧場が開設した。当初放牧場の計画は秋吉台の草原部をカバーするものであったが、日本学術会議の自然保護部会で秋吉台のカルスト景観に見られる生態系を保全する必要があるとの意見が出され、特別天然記念物外に計画変更した。
- 17) 昭和 44 年 秋吉台上に有料道路の建設が決まり、そのコースをめぐって秋吉台の保全論争が起こった。多くの異論があるなかで、道路は昭和 45 年に建設された。
- 18) 昭和 45 年 秋吉台上の大理石採掘場の撤廃に着手した。
- 19) 昭和 46 年 秋芳町営秋吉台管理事務所がオープンした。秋芳町は独自の秋吉台保全策を立てた。秋芳町自然保護協会が発足した。
- 20) 昭和 48 年 山口県は秋吉台の保全を全うするために、国、県地元の町が協議会をつくり、「秋吉台保護マスタープラン」をつくった。これにより、秋吉台の保全上重要な問題は四者協議会（県文化課、県自然保護課、秋芳町、美東町）で協議することになった。
- 21) 昭和 48 年秋吉台上のホテルや展望台の屎尿が秋芳洞に漏れることが分かり、屎尿処理場をつくり、台上の下水を集め、処理するようにした。
- 22) 昭和 54 年 秋吉台観光花火大会が始まった。以後現在まで続いている。
- 23) 昭和 56 年 観光客の減少に伴い、秋吉台観光レクリエーション基地計画が発表され、建設に着手する。調査段階、建設、計画変更などを行い長期計画で実施された。この間「秋吉台観音像」問題が起こった。
- 24) 昭和 60 年 秋吉台の昆虫や野草の採集者が増え、絶滅の危機に瀕する種がでてきた。そこで、秋吉台管理規則が再検討され、管理の強化策がとられた。
- 25) 平成 3 年 山口県営秋吉台育成牧場が牧草改良工事を行い、問題になった。ここで、大規模な開発には専門家の公正な意見を聴くことになった。
- 26) 平成 5 年 自然公園大会が開催され、全国の自然保護団体が集まった。これに伴い、秋吉台上の壊れたところの大がかりな修復事業（展望台、北山、若竹山、妙見原など）が進められた。
- 26) 平成 6 年 秋吉台国定公園の見直し調査が行われ、見直し案が発表された。
- 27) 平成 7 年 地元の高齢化と過疎化の進行により、山焼きが困難になり、山焼き対策検討会議が開かれた。防火帯の研究が行われた。
- 28) 平成 9 年 秋吉台で壊れたところを修復するボランティア団体が生まれた。
- 29) 平成 10 年頃より、秋吉台ではクヌギの繁茂が草原景観を脅かしていることが分かり、クヌギ林の最小限の伐採を軸にした草原修復事業が進められた。